

設計図書等に関する回答書

下記工事の設計図書等に関する質問について、下記のとおり回答します。

令和8年10月5日

八幡平市上下水道事業

八幡平市長 佐々木 孝 弘

記

1 工事名 公共下水道施設改築第5号工事

2 工事場所 八幡平市 小柳田 地内

3 質問事項及び回答

番号	質問事項	回答
1	脱水機の停止可能な期間をご教示ください。	過年度運転実績より、連続5日間まで運転停止可能であるとされます。
2	脱水機の停止期間中に仮設脱水機等の設備は不要との認識でよろしいでしょうか。また、必要な場合には設計変更の対象としていただけますでしょうか。	不要です。
3	修繕の際、脱水機ユニット上の吊上げ装置と再利用部品洗浄用水、洗浄場所を使用させていただくことは可能でしょうか。	可能です。
4	特記仕様書に記載の取替部品の他に部品損傷箇所及び追加部品等があった場合、設計変更の対象としていただけますでしょうか。	設計変更に伴う金額の増減及び工期への影響を勘案した判断となりますので、事案を発見した場合は直ちに監督員へ通知してください。
5	撤去部品につきまして、アスベストの含有材の有無をご教示ください。含有されている場合、処分費用を設計変更の対象としていただけますでしょうか。	製造年月及びメーカーヒアリングにより石綿含有は無いと判断いたします。 ただし、大気汚染防止法に基づく調査及び説明等が省略されるものではありません。 なお、調査の結果、含有が確認された場合は関係法令に基づき適正に処分するものとし、係る費用は設計変更の対象とします。